

「アスベスト有無に関する（事前）調査結果報告書モデル様式」の使い方

一般社団法人 J A T I 協会

1. 報告書の構成

報告書は下記の3部で構成されている。

- (1) 表紙…「アスベスト有無に関する（事前）調査結果報告書」
 - ・提出先、調査対象および調査結果の概要を記載したもの。
- (2) 添付資料…「アスベスト有無に関する調査 詳細表」
 - ・文書調査、現場調査の結果を詳細に記述した資料。（1）で報告した事項の裏づけとなるもので必ず添付が必要。
- (3) 添付資料…「石綿障害予防規則第3条に基づく事前調査における石綿分析結果報告書（証明書）」
 - ・（公社）日本作業環境測定協会が分析機関向けに作成し、普及に努めている報告様式。「建材製品用」と「吹付けバーミキュライト用」の2様式がある。
 - ・現場調査において分析による判定を選択した場合に、分析結果の裏づけとして必ず添付する。

2. 報告書（表紙）の記入要領

項目	記入要領
調査の種類	2. は石綿則第3条以外の調査で、事例として不動産取引に関連した調査、居住者・使用者の依頼による調査等がある。
対象物件概要	この欄の記載事項は「アスベスト有無事前調査 詳細表」上段の対象物件欄と整合させる。
建物構造	<ul style="list-style-type: none">・ S造：鉄骨構造の略称。柱や梁が鉄骨（鋼材）でできている建築構造。・ S R S造：鉄骨鉄筋コンクリート造の略称。鉄骨の周囲に鉄筋を配しこンクリートを流し込んだ建築構造で高層建築物に用いられる。・ R C造：鉄筋コンクリート造の略称。 <p>S造では鉄骨の表面に耐火被覆を目的とした吹付け材や耐火被覆板が施工されているので、天井裏などの調査が必要。</p> <p>R C造、S R C造のコンクリート表面には耐火被覆ではなく、吸音や結露防止を目的とした吹付け材や仕上げ材が施工されている場合がある。</p>
依頼者要求の調査範囲	調査委託を受ける際に、依頼者の要求調査範囲がどのレベルまでなのか、また、そのレベルにおいて、文書調査で終了か、現場調査、分析調査まで行う必要があるのかを確認し、その確認結果に該当する項目を○で囲む。
調査結果	依頼された調査対象に対し、レベル1, レベル2, レベル3, レベル外のものが「あり」か「なし」か、を記載する。
調査結果の概要	「1. 特記事項」には、依頼者に報告する重要事項等があれば記載する。 「2. ~3.」には、レベル1, 2があつた階・部屋名とその場所を、「4.」

	にはレベル3について「階・部屋」別に床、巾木、壁、天井、その他の各部位に石綿が「有」か「無」を記載し、表とする。レベル分けできないその他の石綿含有製品が見つかった場合には「5.」に記載する。
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 詳細表の記入要領

項目	記入要領
全般	各階・部屋毎のシートと構造体のシートを作成する。それぞれ1ページを超えた分は2枚目用のシートを用いる。 各階・部屋毎のシートは、材料名で明らかに石綿が含有されていないと判断される材料を除いた上で表に書き出す。 構造体のシートは、各階・部屋毎のシートに記載されなかった、構造体等の調査対象物をすべて書き出した上でアスベストの有無を判断する。
・階数、部屋名、部位	現場調査を想定した順序で記載。設計図書に部屋名の記載がない場合は適宜「事務室-1」「階段室-東」「廊下-南」など名称をつけるとよい。 部位はそれぞれの部屋ごとに天井・壁・床の順に使用材料を書き出す。
文書調査	設計図書に商品名が記載されている場合は、材料名およびメーカー名を調べ記載する。材料名のみの場合は商品名、メーカー名は空欄とする。
・石綿の有無、石綿の種類	石綿ありと判断した場合は、表下の脚注3)から使用されている石綿の種類の記号を記載する。
・判断根拠、添付資料	あり、またはなしと判断した根拠を脚注4)から選択し記号を記載する。 ここでb.およびc.を選択した場合は、根拠となった該当部分のコピーに資料番号をつけてその番号を添付資料欄に記載する。
現場調査	<ul style="list-style-type: none"> ・脚注6)の例示のように、現場での気づき事項があった場合はその内容を記載し、写真を撮影して、右の写真番号欄に写真番号を記載する。 ・現場調査で石綿の有無、石綿の種類が確認できた場合は、その内容と判断根拠欄を順次記載していく。 ・現場でチェックした部位は、気づきが無くても何らかの印をつけるのが望ましい。 ・現場でチェックできなかつた部位があった場合は、理由を付記して記載する。
・石綿の有無	文書調査でも現場調査でも確認できない場合は不明とし、分析調査を行う。
・石綿の種類、判断根拠	現地調査であらたに判明した場合に記載。
・試料番号および採取位置	脚注9)10)の通り。分析結果を検討する際に、試料採取方法と採取位置の確認も併せて行うことが重要。

以上